

協議事項(5):

地域公共交通計画策定に係る基礎調査業務について

1. 目的

現在実施中の知立市地域公共交通網形成計画が令和8年度に満了になることに伴い、次期計画となる地域公共交通計画の策定に向け、知立市の地域公共交通に対する市民等のニーズ及び利用実態を把握し、本市の地域公共交通の課題を整理することを目的とする。

2. 事業概要

- ・知立市の地域特性と公共交通の現状整理
- ・知立市地域公共交通網形成計画に基づき実施した事業の進捗整理
- ・公共交通に関するニーズ調査(市民アンケート・バス乗降調査及び利用者アンケート等)
- ・住民懇談会の開催支援 等

3. 業者選定について

知立市総合公共交通会議事務取扱規程第7条第1項に基づき、知立市入札参加資格者名簿に登載された、同種業務の実績がある業者から6社を選定する。

(契約の取扱い)

第7条 交通会議の契約の締結、取扱い等については、知立市において定められている契約の取扱いの例による。

4. 今後のスケジュールについて

日程	内容	備考
令和7年3月28日	令和6年度第3回総合公共交通会議	事業概要・業者選定について協議
令和7年4月15日	入札(落札者決定)	※事務局であるまちづくり課が実施
令和7年5月26日	令和7年度第1回総合公共交通会議	業者決定及び契約締結について協議
契約締結後～	基礎調査業務に係る各種業務の着手	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性と公共交通の現状整理等実施 ・知立市地域公共交通網形成計画に基づき実施した事業の進捗整理 ・LoGo フォームでのアンケート作成 等

協議事項(6):知立市総合公共交通会議の口座開設について

1.口座開設の概要

知立市総合公共交通会議事務取扱規程第14条第2項に基づき口座開設を行うもの。

(出納及び現金等の保管)

第14条 交通会議の出納は、会長が行う。

2 交通会議に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

2.口座開設の理由

知立市からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入等を歳入し、また交通会議の運営及び事業に係る経費を歳出する必要があるため。

3.口座情報について

金融機関名	岡崎信用金庫(知立市指定金融機関)
口座名	知立市総合公共交通会議 会長
団体の所在地	〒472-8666 知立市広見三丁目1番地
団体の設立年月日	令和7年4月1日
電話番号	0566-95-0158
届出印	「知立市総合公共交通会議事務取扱規程」別表1のとおり

4.口座開設時期

本日の会議で承認後、4月1日付で口座開設予定。